

[職業紹介事業]

—職業紹介事業の廃止—

※複数の事業所の内、一部の事業所のみを廃止する場合は、変更届出書（様式第6号）での手続きとなります。

◎提出様式

職業紹介事業廃止届出書（様式第7号）

提出部数	
原本	コピー
1	2

◎返却書類

交付されていた**有料・無料職業紹介事業許可証**（様式第5号）
※複数事業所の許可を受けていた場合、すべての事業所分

1	
---	--

*特別の法人・地方公共団体無料職業紹介事業は届出制のため、返却書類なし

◎提出期限

廃止後、10日以内

◎提出先

事業主（本社所在地）を管轄する労働局